



2018年8月3日

受益者の皆様へ

UBS アセット・マネジメント株式会社

### 「UBS グローバル CB ファンド」の繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

追加型証券投資信託「UBS グローバル CB ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、繰上償還に係る手続きとして、2018年7月3日より2018年8月3日までの間、受益者の方から異議申立の受付を行いました。

その結果、異議申立をされた受益者の受益権の合計口数が、公告日（2018年7月3日）現在の受益権総口数の二分の一を超えませんでしたので、当ファンドは予定通り2018年8月31日をもって繰上償還することとなりましたので、ご案内申し上げます。

今後は、償還準備のため組入有価証券等を売却し、現金化を行って参ります。従いまして、償還までの期間において運用の基本方針に沿った運用ができなくなる点にご留意ください。

なお、受益者の皆様への償還金につきましては、2018年9月1日以降、当該販売会社よりお支払いする予定です。

敬具